

# REFUGEES vol. 05

レフュジーズ 5号 特集

**日本**のチカラ

ありがとう **JAPAN**



# 日本の チカラ ありがとう JAPAN

2010年は、UNHCR創設60周年に加え、国連UNHCR協会およびeセンター設立10周年にあたる節目の年。

「日本のチカラ・ありがとう JAPAN」は、UNHCR駐日事務所における、2010年のキャンペーン・テーマです。

- 1 メッセージ ヨハン・セルス／UNHCR駐日事務所代表
- 2 「日本のチカラ・ありがとう JAPAN」に向けて
- 3 Global Outlook：世界における UNHCRの活動
- 4 UNHCR駐日事務所
- 5 世界の現場から、ありがとう
- 6 日本政府による難民支援
- 7 難民情勢：UNHCRと日本
- 8 政府系機関とのパートナーシップ
- 9 教育のチカラ
- 10 民間のチカラ
- 11 日本発NGOとのパートナーシップ
- 12 日本で暮らす難民
- 13 Vision for the Future：明日へのチカラ

## 『日本のチカラ・ありがとう JAPAN』



2010年は、UNHCR設立60周年、国連UNHCR協会とeセンターの設立10周年にあたる重要な年です。

日本からの力強く息の長い支援なくしては、世界中の何百万という紛争や迫害によって家を追われた人々へのUNHCRの任務は成り立たなかったでしょう。アジアやアフリカ難民への緊急援助や、紛争後の国家再建を支援し、帰還民や再定住への大きな支えとなっています。日本はUNHCRにとって世界第2位の資金拠出国であるとともに、大勢の日本人、特に若い世代の人材がNGO、JICA、UNHCRなどを舞台に、難民問題の解決に向けて活躍しています。

人間の安全保障の理念に基づく日本の援助政策は、人やコミュニティーを中心に据えたアプローチとして、平和構築の礎となっています。eセンターは、アジア・太平洋地域における緊急事態準備・対応の能力強化への取り組みを通じ、今までに100近くの国のNGOや政府、国連職員への研修を行うことで、当該地域における人道・災害支援分野で中心的な役割を果たしてきました。

日本国内の難民政策も大きな変化を迎えています。2009年には過去最高となる500名以上に難民・人道的地位が供与され、今年はアジア初となる第三国定住プロジェクトが、タイのミャンマー難民を対象として開始されます。

NGOや個人など、市民社会による難民支援の取り組みも強まっています。世界各地で活躍する日本のNGOの「草の根」活動と柔軟性は、UNHCRのパートナーとして大きな戦力となっているほか、企業や、団体、個人から多くの寄付や支援も、10年前に設立したNPOである国連UNHCR協会へ届けられています。

こうした「日本ならではの」様々な貢献は、残念ながら日本国内や海外ではあまり知られていません。しかし難民やコミュニティーにとって、日本からの支援は絶望から希望、悲惨な状況下でのキャンプ生活から新たな未来への再出発をもたらす手助けとなっています。2010年、UNHCR駐日事務所は、日本の支援に対する深い感謝の気持ちを込めて、「ありがとう JAPAN」キャンペーンを実施します。

UNHCRは紛争や戦争、人権侵害やその他の脅威から逃れた人々を現場の最前線で保護し、自立に向けた支援を行う人道機関です。世界は常に変化し続けています。例えば何百万もの人々が気候変動によって移動を余儀なくされるような状況の中で、UNHCRはそのような変化にも対応し、人々を中心に据えた支援をこれからも展開していかなければなりません。

今回の「REFUGEES」では、難民、そしてUNHCRに対する日本の様々な貢献の形を紹介します。この特集を通じて、読者の皆様がそれぞれの立場でできることについて考え、支援の第一歩を踏み出すためのヒントを見つけられることを願っています。

政府をはじめ、数多くの日本国民に支えられている何百万もの難民・国内避難民、ならびにUNHCR駐日事務所の職員を代表し、ここに深く感謝の意を表したいと思います。

これからも皆様と共に世界中の故郷を追われた人々に、明るい未来をもたらすことができますように。

ヨハン・セルス  
UNHCR駐日事務所代表

## 佐渡島 志郎

外務省 国際協力局長

日本政府は、難民問題を含む人道問題の解決に貢献するため、「人間の安全保障」の視点を重視した外交を推進しています。これは、人間一人ひとりを尊厳ある存在として捉え、人々を保護すると共に、その能力強化を図ることで、社会づくり、国づくりを進めていこうという考えです。その具体的な取り組みとして、日本は、UNHCRを通じ、アフガニスタンと周辺国を中心としたアジア地域及びアフリカ地域等に対し、帰還民支援、難民の帰還先における再統合支援、帰還の見通しの立たない難民・国内避難民の保護活動等を支援しており、現在、UNHCRに対する世界で第2位の拠出国になっています。また、日本は、平成22年度より第三国定住による難民の受け入れを開始します。



近年、気候変動や経済危機等の世界規模の問題により、人道支援を行う環境は益々複雑化しています。日本政府は、このように困難な状況においても人道危機に直面する人々を助け、生きる希望と勇気を与えるUNHCRの活動に対し、深い敬意の念を有しています。日本政府としても、引き続きUNHCRの活動を積極的に支援していきたいと考えています。



アントニオ・グテーレス  
第10代 国連難民高等弁務官

HCRの、長期的視野に基づく地球的規模のパートナーシップが、一層強化されることを期待します。

あらためまして、日本の皆様の寛大なご支援と情熱に心より御礼申し上げます。

※UNHCRの支援対象ではない、パレスチナ難民や国内避難民などの数も含めた総数。  
(UNHCRの2009年次報告書「グローバル・トレンド」より)

## 緒方 貞子

国際協力機構（JICA）理事長

1970年代後半のインドシナ難民への対応を契機に本格的に始まった日本の難民支援は、一時停滞の時期もありましたが、質、規模ともに着実に進展してきました。平成22年度からは日本政府が第三国定住による難民受け入れの試行を行うことが決まりました。政府に加え、数多くの民間支援団体が難民救済・保護、日本国内での難民受け入れ両面にわたって、支援活動を幅広く展開しています。こうした団体が自らの活動から学びつつ、対象領域を広げ、組織力、財力ともに大きく成長してきたことは心強い限りです。

私が理事長を務める国際協力機構（JICA）におきましても、紛争から平和構築、復興に乗り出す国々において、難民をはじめ、すべての人びとが早期



に安定した生活を取り戻せるよう、UNHCR等の国連、更には民間の人道支援機関・団体とも緊密に連携し、人道援助から間断のない復興・開発援助の実施に努めています。相互依存の世界において、「人間の安全保障」重視の観点から、UNHCR、更には日本の難民支援活動がより一層充実するよう期待しております。

現在、地球上には4千200万人※を超える人々が家や故郷を追われ、困難に立ち向かっています。その大多数が難民、国内避難民としてUNHCRの保護を必要としている人々であり、いわゆる「危機の弧」と呼ばれる地域、すなわちバキスタン・アフガニスタンから中東、さらにアフリカの角やスーダンなどを含む地域に集中しています。世界の難民や、避難民の問題は、気候変動、都市化する難民・人口問題、さらに食糧危機や水資源・エネルギーを取り巻く環境の悪化など、我々の直面する地球的規模の諸問題とも深く関連しています。一方で、武力紛争の性質が変容したことで、多様な紛争当事者の思惑が絡み、人道支援活動の遂行が、以前にも増して困難になってきています。

こうした、かつてない危機を克服するためには、地球的規模の取り組みに対する日本の指導的役割や、積極的な財政的支援が極めて重要な意味を持っています。いうまでもなく、政府をはじめ、日本の皆様には、これまでに何百万もの難民の命を救い、未来を拓くための大変意義のあるご支援を賜りました。

1951年の難民条約採択から60周年の佳節を迎えるにあたり、UNHCRは日本の各界各層のパートナーの皆様と共に、様々な活動を通して、難民をはじめとする人々の命を守るために、日本がこれまでに果たしてきた役割や貢献を再確認する「日本のチカラ・ありがとうJAPAN」キャンペーンを実施してまいります。こうした取り組みを通して、「人間の安全保障」を基軸とする日本とUN

# 3

## Global Outlook: 世界における UNHCRの 活動





UNHCRは、スイス、ジュネーブ本部をはじめ日本を含む、126カ国で活動を展開している。世界で迫害や紛争によって家を追われた人々は3400万人。日本をはじめ世界各国の政府や企業、団体、個人からの協力や支援にもとづき、難民・国内避難民などの人々が一日でも早く家に帰れるよう、また生活を立て直すことができるよう、活動している。

### 支援対象者の保護

難民や庇護申請者など、支援の対象となる人々の国際的保護を保障し、彼らの基本的人権が守られるよう活動している。このような難民保護にかかる活動は、UNHCRのもっとも重要な役割の一つである。

### 生活必需品およびサービスの提供

世界中の難民、国内避難民をはじめとした支援対象者の生活を支えることは、きわめて困難な課題である。UNHCRは少しでも多くの人々に、必要とされる物資やサービスを提供できるよう取り組んでいる。

### 無国籍者問題の解決

国籍を持たない、極端な場合には公に存在すらしない、いわゆる無国籍者は、世界でおよそ1,200万人にのぼる。UNHCRはこのような無国籍に関する問題の解決に向け、無国籍者数の削減や保護に取り組んでいる。

### 国内避難民への対応

UNHCRが国内避難民への取り組みを開始した1970年代以来、その数は難民や庇護申請者の数を上回るまでに増加した。UNHCRは現在、24カ国で1,600万人以上にのぼる国内避難民に対し、保護・支援活動を行っている。

### 自立に向けた支援

難民や国内避難民、庇護申請者などの人々に対し、自立を手助けすることは、最も効果的な支援策の一つである。UNHCRは、教育や生計支援プログラムなどの実施を通じ、人々に新たな機会の提供と自立に向けた支援を行っている。

### 恒久的解決に向けた取り組み

世界には、長期にわたり解決されずにいる難民問題が多数ある。このような状況に対し、UNHCRでは「自発的帰還」、「庇護国での定住」、「第三国定住」の3つの恒久的解決策を組み合わせた包括的な解決策を促進している。

### パートナーとの連携

グローバル化の進展と共に、人類が直面する課題も複雑化し、多方面にわたる関係者との協力なしには対処しきれなくなっている。UNHCRは多様なパートナーと協力関係を結ぶことで、より効率的で効果的な支援が行えるよう取り組んでいる。

### ニーズに基づいた計画策定と予算編成

UNHCRの事業計画と予算編成は、支援対象者のニーズを総合的に反映していることが重要である。UNHCRでは新たな予算制度を導入し、各事務所レベルでの裨益者ニーズに基づく、明確で透明性の高い事業・予算計画を策定している。

## UNHCR駐日事務所の仕事

UNHCR駐日事務所には、職員やインターンを含めおよそ20名のスタッフが常時勤務しています。事務所は法務、渉外、広報、総務、eセンターの5つの部署から成り立っています。各部署の仕事について、簡単にご紹介します。

## 総務

総務の仕事は、基本的な事務所運営を支える裏方的な業務で、主に、経理・会計、人事、庶務の3つからなっています。経理・会計とは、事務所運営予算の管理、経費の支払い、報告などの業務で、UNHCR独自のオンラインソフトを使い管理しています。人事は、職員の募集や面接実施、契約書の作成に加え、職員の異動にかかる手続きや、出勤・休暇管理、勤務評価の作成支援などの業務のことです。また庶務に関しては、備品・事務用品の購入・管理、ID・入館カードの管理などを行っています。

## 法務

日本にいる難民の支援・保護のため、日本政府や市民社会（NGO、法曹、学者等）と連携・協力し、それぞれの活動をサポートしています。具体的には、難民に関する法律・政策への提言、難民認定プロセスにかかる研修・啓発活動、NGO等を通じた難民一人ひとりに対する法的・社会的支援などが挙げられます。法律だけでなく、生活面においても難民や難民申請者のあらゆる問題について目配りし、解決策を探っているほか、難民が日本社会にとけ込んで暮らせるよう取り組んでいます。

## 【法務スタッフのある1週間】

金曜日	木曜日	水曜日	火曜日	月曜日
弁護士との打ち合わせ、判例検索。資料の翻訳。	第三国定住についての打ち合わせ。空港の難民申請者への対応。	難民調査官へのブリーフィング。	大学で難民問題に関する講義。その後、難民支援に取り組むNGOの会議に出席。	茨城県牛久市にある入国者収容所を訪問し、入国審査官や警備官にブリーフィング。

《『マガジナルク』2009年10月号「お仕事図鑑」より抜粋》

## UNHCR駐日事務所の歴史

UNHCRの日本での活動は、1970年代にさかのぼる。それはインドシナ難民、いわゆる「ボートピープル」の日本での一時的滞りと、彼らの第三国への出国支援に限られた暫定的なものであった。その後1979年に、大手町のビルの一部を間借りし、UNHCR駐日事務所が開設された。たった数名の若手職員によるスタート。年間千名以上もの難民の保護に奔走する日々だったという。「難民条約」未加盟の日本で、初めて難民を保護するという人道的テーマに果敢に取り組んだ。以後30余年にわたり、日本はインドシナ難民の定住受け入れ、1981年の「難民条約」加盟、世界第2位の財政支援など、世界的リーダーの一員として難民支援を積極的に推進してきた。2010年からは、アジア初となる第三国定住プログラムを開始する。広範で多様な取り組みを続ける日本の、難民政策におけるパートナーとして、UNHCR駐日事務所はさらなる協力関係の強化・構築を目指して活動している。

### 広報

UNHCRの現場での活動や、難民問題をよりよく理解してもらうように、出版物やホームページなどを通じて情報を提供しています。また各種イベントやキャンペーンの実施、メディアからの問い合わせへの対応などを通じ、UNHCRの活動についての対外的な広報全般を担っています。その一方で、世界126カ国のUNHCRの同僚に向けて、日本で起きていることを伝える役割も果たしています。現場での活動を「伝える」ことによって難民問題を支えているのです。

### 渉外

UNHCR駐日事務所では、日本の持つリソース（ODA、人材、物資や技術等）をいかに難民・国内避難民支援の現場に結びつけるかが、大切な業務の一つです。そのためには日本政府をはじめ、JICA等の援助機関、NGO等の市民社会、企業、在京大使館等、幅広い組織・団体との連携や協力推進が欠かせません。今後も多様なパートナーとの連携を強化し、人権保護から環境保全にわたる幅広い分野での協力関係を築くため日々奔走するUNHCRの営業班といえます。

### eセンター※

eセンターは2000年に、日本政府による国連の人間安全保障基金によって、UNHCR駐日事務所内に設立された、アジア・太平洋地域における人道的緊急事態、特に難民問題に対応する機関・人材の能力向上を目的とするセンターです。ワークショップ形式の訓練や、通信教育、資料・情報の提供を行うとともに、緊急時に対応する経験者のネットワークを管理・維持しています。現在までに、延べ2,000人以上の訓練生を受け入れているほか、年間約10回の訓練を通し、300人以上に研修を行っています。

※eセンターの正式名称は、国際人道援助緊急事態対応訓練地域センター

# 5

## 世界の現場から ありがとう



©セーニャ・アンド・カンパニー

Wonderful World基金により、UNHCRの活動を支援しているゆず。2009年にはケニアの難民キャンプを訪問し、緑の再生と人々の生活向上を目指す植樹プロジェクトに携わりました。またそこで感じた思いや体験から生まれた楽曲『はるか』や同名のフォトエッセイを発表。過酷な環境の中で力強く生きる若者たちに向け、音楽を通じた支援活動を続けています。

ゆずオフィシャルサイト [www.senha-yuzu.jp/](http://www.senha-yuzu.jp/)

# 6

## 日本政府による 難民支援



©上岡伸輔

ユニクロがUNHCRと連携し行っている難民キャンプなどへの衣類支援。2006年の開始以来、支援を必要としている多くの人々に衣類を届けてます。ネパールのブータン難民キャンプでは、2007年以来、毎年支援が行われ、私たちに馴染みの深いユニクロ衣類が、キャンプの日常に彩りを与え、第三国への定住に旅立つ人々のハレの日の1枚となっています。

ユニクロのCSR  
[www.uniqlo.com/jp/csr/](http://www.uniqlo.com/jp/csr/)



日本では水道をひねれば当たり前のように出てくる水も、難民キャンプでは日々の大きな問題です。不衛生な水溜りからの水、限られた水源が涸れることによるポリタンクの長蛇の列、コストがかさむトラック輸送。エチオピア東部のソマリア難民のキャンプでは、日本からの支援によって、念願の水道が人々の生活に潤いを与えています。

Q-Potの公式サイト  
[www.q-pot.jp/special/toro-ri\\_ribbon](http://www.q-pot.jp/special/toro-ri_ribbon)

### メッセージ

### 瀬古 利彦



©Ekiden for Peace 2010

Ekiden for Peace (平和のための駅伝) という企画をアフリカ東部・タンザニアで2009年に実施しました。仲間を信じタスキをつなぐ駅伝は、相互理解の不足による争いの回避につながる。そんな思いから、かつてのライバルであったイカンガー、そして難民の方々約160人と共に、タスキをつなぎました。キャンプ内で教師を務める難民の方が、「駅伝は用具がいらないのでブルンジに帰り子どもたちに教えたい」と言ってくれました。レースを走る人たちの真剣な姿、楽しそうな表情と輝く目を見て、嬉しい気持ちがおみあげできました。

元マラソン選手。駅伝を通じた難民支援を行う「Ekiden for Peace」をUNHCRと早稲田大学平山郁夫記念ボランティアセンターと企画、実施。

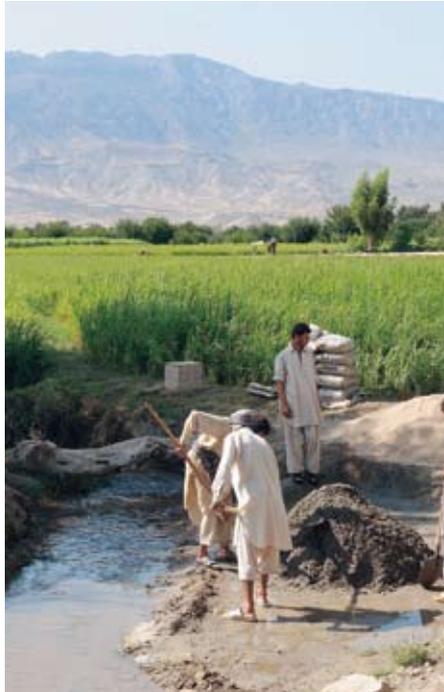
## 多岐にわたる貢献 —3つの事例—

### 恒久的解決への取り組み —スーダン



スーダンでは、エリトリア難民をはじめ、ダルフル人道危機による国内避難民や、南北間の紛争終結を受け故郷に戻った帰還民など、450万以上の人々が保護を必要としている。これら諸問題の恒久的解決を目指し、日本政府は過去10年間にUNHCRを通じ、約7,800万ドルの支援を行った。UNHCRとパートナーシップを組み、支援活動に従事する日本のNGOも5団体にのぼる。南部スーダンでは、日本政府とNGOとの連携による教員養成学校プロジェクトも開始し、難民問題の恒久的解決に取り組んでいる。

### 人間の安全保障の推進 —アフガニスタン



長年、数多くの戦乱に巻き込まれてきたアフガニスタンでは、アフガン難民の帰還事業のもとで、2002年以降、約500万の難民が帰還を遂げた。いわゆる「緒方イニシアチブ」に代表される日本の支援は、UNHCRを通じて過去10年間で約1億2千万ドルに達し、アフガン難民の帰還と生活再建に多大な貢献をしてきた。これは、深刻な苦境に立たされている一人ひとりに着目した「人間の安全保障」の視点に基づく協力であり、「人間の安全保障」をODA政策の基本方針の一つに掲げる日本政府の姿勢を反映した取り組みである。

### 平和構築分野での貢献 —カンボジア、東ティモール



難民や国内避難民のふるさとへの帰還や、その後の生活再建など、難民問題の恒久的解決には、国際社会による平和構築活動への支援が不可欠である。日本政府も、平和構築を外交政策の大きな柱と位置づけ、1990年代よりカンボジアや東ティモール、アフリカ地域などでの難民問題の解決に、UNHCRと共に取り組んできた。また、アジアにおける平和構築の人材育成分野でも、政府はUNHCRと連携し、広島平和構築人材センターの設立や活動を支援するなど、積極的な貢献を行っている。

## eセンターの活動について

今年で設立10周年を迎えるeセンターでは、世界各地の難民保護や平和構築の現場などで緊急救援にかかわる人材が、よりよい支援を行えるよう、援助にかかわる最低限度守るべき基準や、効果的な援助手法を学べる機会を提供しています。eセンター

での研修・訓練を通じて学んだこれらの基準や手法を現場で用いることによって、最終的には、難民や避難民の生活の質の向上と効果的な援助を届けることを目指しています。

eセンターの公式サイト: [www.the-ecentre.net/](http://www.the-ecentre.net/)



緊急援助におけるニーズ調査においてどのようにバイアスが生まれるかの体験訓練

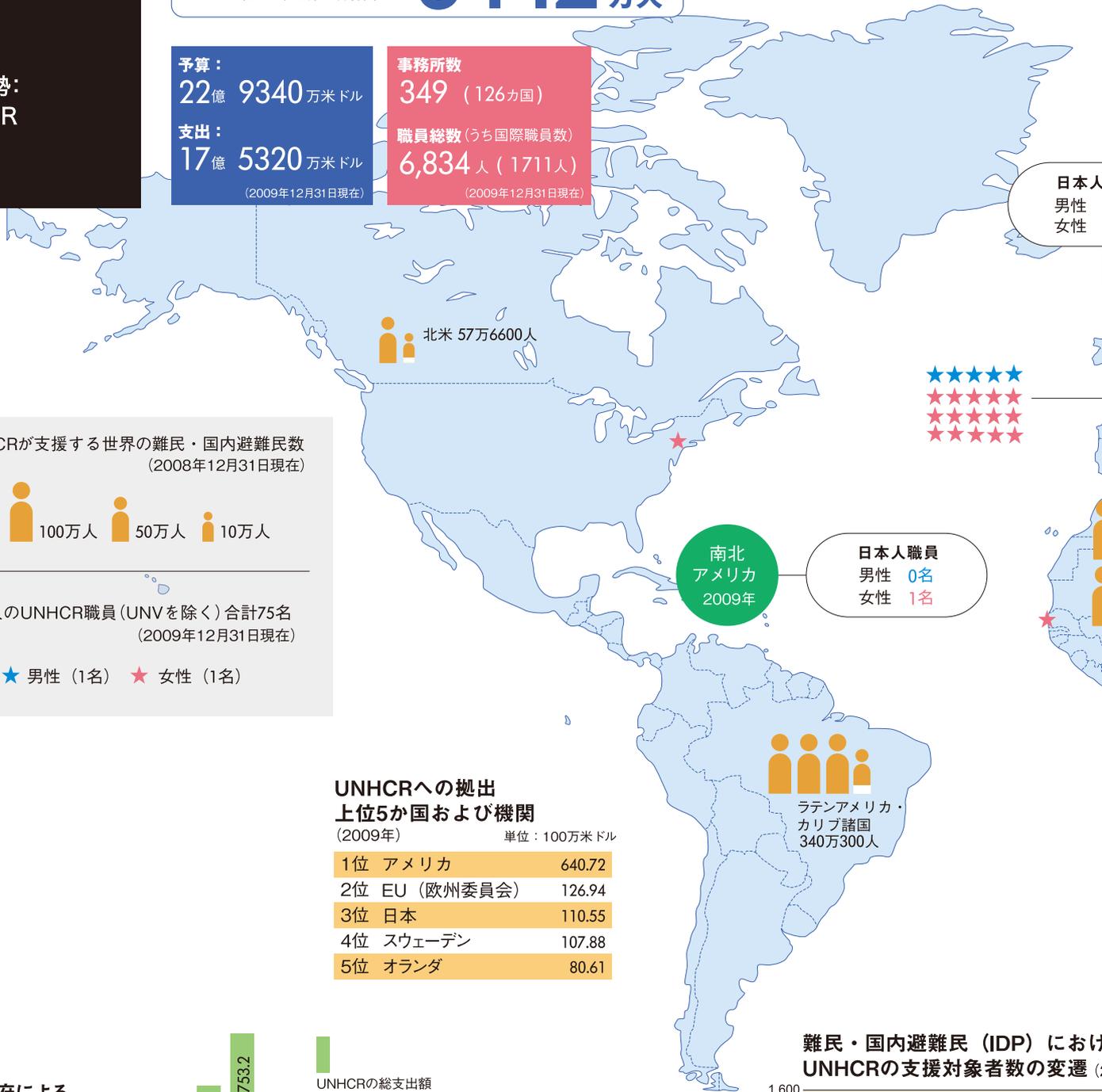
# 7

## 難民情勢： UNHCR と日本

UNHCR支援対象者数  
(2008年12月31日現在) **3442** 万人

予算：  
**22**億 9340 万米ドル  
支出：  
**17**億 5320 万米ドル  
(2009年12月31日現在)

事務所数  
**349** (126カ国)  
職員総数(うち国際職員数)  
**6,834**人 (1711人)  
(2009年12月31日現在)



UNHCRが支援する世界の難民・国内避難民数  
(2008年12月31日現在)



日本人のUNHCR職員(UNVを除く)合計75名  
(2009年12月31日現在)

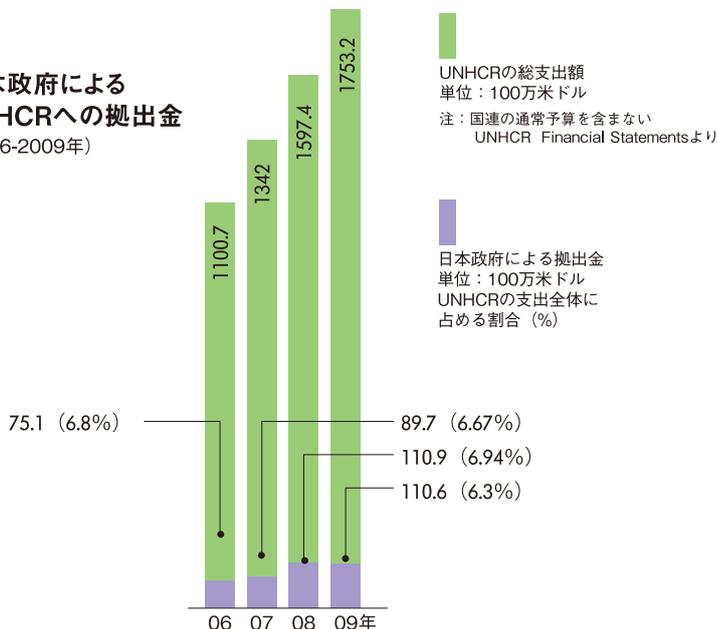
★ 男性 (1名) ★ 女性 (1名)

### UNHCRへの拠出 上位5か国および機関

(2009年) 単位：100万米ドル

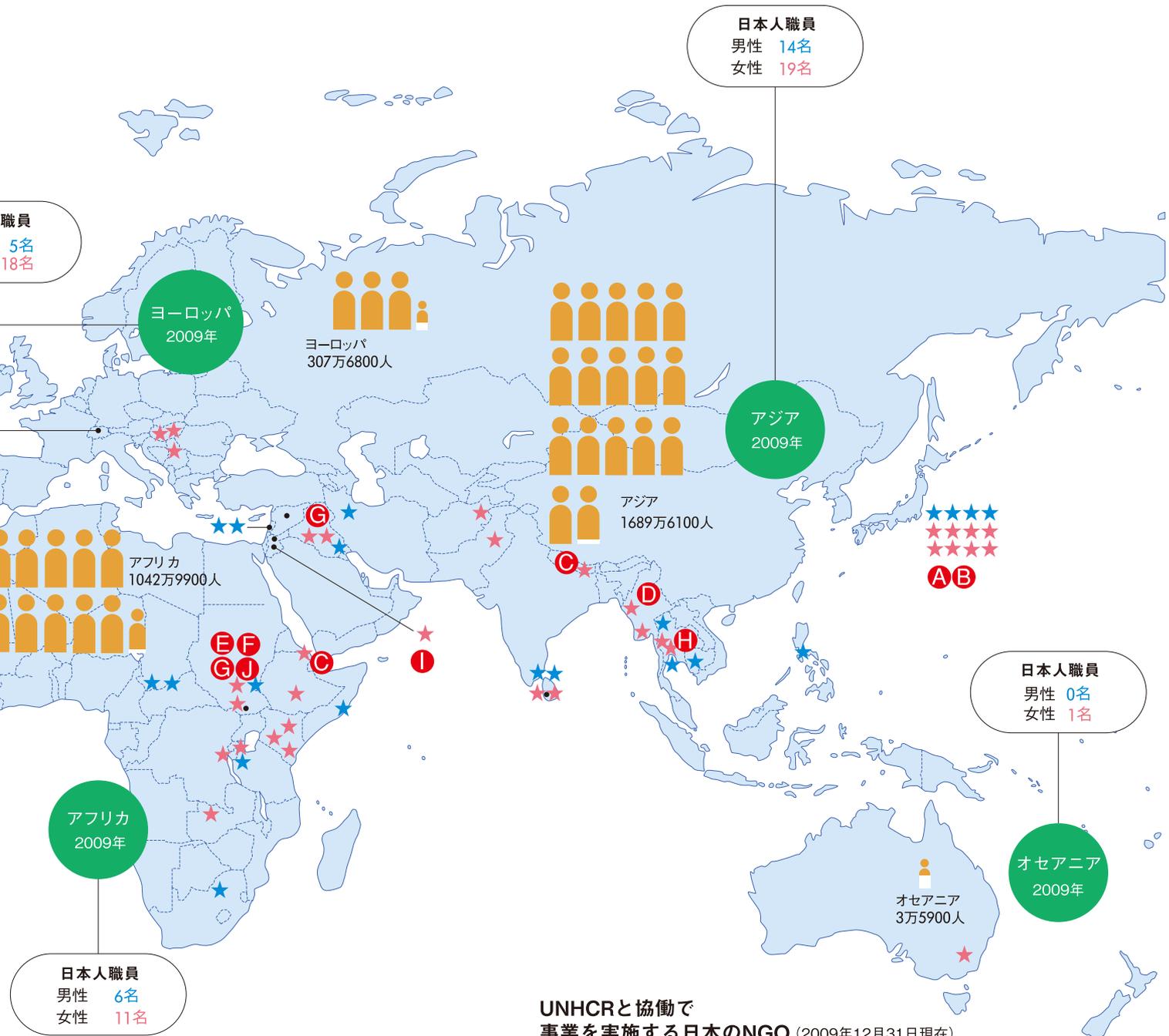
1位	アメリカ	640.72
2位	EU (欧州委員会)	126.94
3位	日本	110.55
4位	スウェーデン	107.88
5位	オランダ	80.61

### 日本政府による UNHCRへの拠出金 (2006-2009年)



### 難民・国内避難民 (IDP) における UNHCRの支援対象者数の変遷 (2)





2006年以降、UNHCRの支援する難民の数は減少。一方で、IDPの数は急増傾向にあり、以下の要因があげられる。

**難民の数の減少要因**

- 難民の自発的帰還  
リベリア/アンゴラ/ブルンジ/トーゴ/クワチア/コンゴ民主共和国

**IDPの数の増加要因**

- 国連諸機関による人道的支援の対応の変化。UNHCRはクラスターアプローチにより活動地域を拡大  
コンゴ民主共和国/ウガンダ
- 新たなIDPの増加  
イラク/東ティモール/コロンビア/スリランカ/レバノン

— UNHCRの支援する難民 (帰還民/庇護申請者/無国籍者を含まない)  
— UNHCRの支援する国内避難民

### UNHCRと協働で事業を実施する日本のNGO (2009年12月31日現在)

団体名	活動地
<b>A</b> 難民支援協会 (JAR)	日本
<b>B</b> 日本国際社会事業団 (ISSJ)	日本
<b>C</b> アジア医師連絡協議会 (AMDA) AMDA社会開発機構 (AMDA MINDS)	ジブチ・ネパール
<b>D</b> ブリッジ エーシア ジャパン (BAJ)	ミャンマー
<b>E</b> 日本国際ボランティアセンター (JVC)	スーダン
<b>F</b> ジェン (JEN)	スーダン
<b>G</b> ピースウィンズ・ジャパン (PWJ)	スーダン・イラク
<b>H</b> シャンティ国際ボランティア会 (SVA)	タイ
<b>I</b> 日本国際民間協力会 (NICCO)	ヨルダン
<b>J</b> アドラ・ジャパン (ADRA JAPAN)	スーダン

※本ページに記載されている国境線は、UNHCRの見解を反映しているとは限りません。

UNHCRと国際協力機構（JICA）  
との  
パートナーシップ

紛争終結から復興支援への過程において、人道援助から開発援助への円滑な移行は、平和の定着を促す上で重要な課題の一つです。そのためには、人道援助と開発援助の分野で、それぞれの専門性を担う機関同士が、緊密に連携し支援を展開する必要があります。UNHCRは紛争終結後の南部スーダンで、JICAや他の国連機関との協力のもと、職業訓練事業や教育関連プロジェクトを実施し、帰還難民ならびに地元住民の定着と生計支援に貢献してきました。また、ザンビアでは地域開発の枠組みの中で難民とその受け入れ地域を対象とした総合的な農村開発支援を行い、避難先地域における難民の定住を促進するなど、難民問題の解決にも共同で取り組んでいます。こうしたJICAとの連携は今後もスリランカやアフガニスタンなどで継続、拡大される計画です。

※Official Development Assistance：政府開発援助

UNHCRと内閣府国際平和協力本部事務局  
との  
パートナーシップ

1992年に制定された国際平和協力法の下、日本は人道的な国際救援活動分野で人的・物的側面を中心に積極的に貢献を続けている。政府は内閣府国際平和協力本部事務局のもと、UNHCRと連携し、数多くの現場で難民救援を行ってきた。

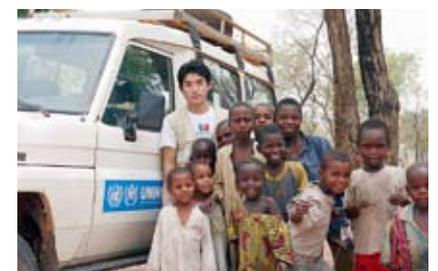
難民問題は、難民の生存や尊厳を守るといった人道問題であるだけでなく、難民流出国やその周辺地域、ひいては世界全体の平和と安定をおびやかす国際問題であり、国際社会が協力して対応すべき地球的規模の課題です。こうした問題意識に基づき、日本政府はこれまで、12回にわたりUNHCRと連携し、国際的な緊急援助に貢献してきました。1994年のザイル\*でのルワンダ難民への救援物資（医薬品、テント、毛布、マット等）の提供と、空輸のための自衛隊機派遣を皮切りに、東ティモール、イラク、南スーダンなどで難民、帰還民支援を行っています。UNHCRは今後も政府との連携を一層強化し、日本からの人道支援がより迅速かつ効果的に難民救援に活かされるよう取り組んでいきます。

※現コンゴ民主共和国

## メッセージ

石谷 敬太

慶應義塾大学総合政策学部卒業。英国サセックス大学開発学修士号修得。JICA青年海外協力隊（エルサルバドル）等を経て、2007年よりJPOでUNHCRチャド事務所 アソシエイト・コミュニティサービス・オフィサーとして勤務。



私は2007年よりJPO※としてUNHCRのチャド事務所へ派遣され、中央アフリカ共和国からの難民約7万人の保護・支援活動をしています。チャドでは新たな難民が発生する緊急事態や、ある程度状況が落ち着いていた難民の現地社会への定住化、また自主帰還や第三国定住に至るまで様々な仕事に携わる機会があります。現在UNHCRには、日本政府の支援によって5人の日本人JPOが派遣されており、様々な国のオペレーションで活躍しています。治安の悪い所で仕事をしたり、時には戦闘に巻き込まれたり、色々なチャレンジを乗り越えながら仲間との絆が強まっていく、UNHCRはそんな職場です。正義感が強く勇気のある同僚や、力強く生きていく難民の人々からの刺激を日々の糧に、厳しい状況の下でも周りから信頼される人道支援のプロになって、世界中で紛争に苦しむ人々を少しでも効果的に支援することが出来るよう、今後も頑張りたいと思います。

※JPOとはJunior Professional Officer（若手専門職員）の略。外務省主催で毎年行っている国際機関への派遣制度のこと。

## 《学生からのメッセージ》

私は母国ビルマ（ミャンマー）から亡命して今年で18年になり、2005年に日本政府から条約難民として認定され保護を受けました。その後は自分の可能性に挑戦する機会が増え、母国のために役に立ちたい、もっと勉強したいと思い悩んでいた矢先にUNHCRと関西学院大学が締結した2007年からの難民特別奨学生受け入れ制度に合格し、第一期生として現在、総合政策学部・総合政策学科で勉強しています。将来は、学校で学んだ知識を活かして母国の発展に貢献し、難民として命の危険から保護してくれた日本と母国との間の懸け橋になれる事を願って、何時か恩返ししたいと思っています。

ミョウ・ミン・スエ

ヤンゴン経済大学に入学後、母国を逃れて来日。

関西学院大学の難民推薦入学制度の1期生として、総合政策学部に入學。

関西学院大学  
の  
取り組み

関西学院大学は、2006年にUNHCR駐日事務所と協定を結び、大学への進学が困難である難民の推薦入学制度を設けました。以来、毎年難民学生を受け入れ、現在8人が学んでいます。

難民と共に学ぶことにより、一般学生は難民問題や国際問題に目を向け、学生による支援イベントや支援募金を実施するなど、学生たちのさまざまな活動へとつながっています。お互いに学びながら、高等教育機関ならではの難民支援の輪が広がっていくことを期待しています。



関西学院大学からのコメント

青山学院大学  
の  
取り組み

青山学院大学では、難民支援・国際協力の観点から「UNHCR駐日事務所との協定による難民を対象とする推薦入学試験」を、2008年度入学生より実施しております。現在、2010年4月の入学予定者を含め、3学部各1名の難民学生を受け入れております。今後も、キリスト教信仰にもとづく教育方針を掲げている大学として、難民に対する高等教育の機会を提供することで社会貢献に努めてまいります。

伊藤 定良  
青山学院大学学長



## 《学生からのメッセージ》

「大学で国際関係を勉強して将来、世界中の難民や、自分の民族のために貢献したい」というたった一つの夢を持って、2006年来日しました。難しい日本語や厳しい生活に、その時は夢を実現できるかとても不安でした。しかし、日本語と生活の基礎について学び、「頑張れば大学で勉強できる」という自信ができました。大学入学を目指す時に一番問題だったのは学費のことでしたが、難民高等教育プログラムに合格し、私の夢の扉が少し開いたと思えました。現在、私は青山学院大学の一年生です。大学で学ぶことは、私の夢を実現させるためのチャンスです。それを与えてくれた日本に伝えたい一言… “Thank you Japan”。



カディザ・ベゴム

2006年末来日。その後、日本語と社会生活学習のためRHQ支援センター※に入所（6カ月）。2008年にUNHCR難民高等教育プログラムに挑戦、翌年青山学院大学における同プログラムの2期生として、総合文化政策部に入学。

※難民事業本部（RHQ）が管理運営する、難民やその家族の定住促進を支援するためのセンター。

都立高校  
の  
取り組み

都立高校における教科「奉仕」の取り組みは、教科書による座学ではなく、生徒たちが体験をすることによって、より実践的な知識を習得することを目的に実施している。

その一例として、2009年には都立武蔵高校、都立美原高校等ではユニクロと共同で「全商品リサイクル活動」を開始した。

生徒たちが難民キャンプの存在を知り、活動の意義を感じながら、校内だけに留まらず、家庭や、地域の協力も仰ぎ、主体的に制作したポスターやチラシで告知する。難民キャンプのニーズに合わせて衣類を回収、仕分けし、難民キャンプの人が着てくれることを楽しみにしながら、日本からできる支援のあり方を考えている。

## 富士メガネ の 難民視力支援

富士メガネは難民視力支援の活動を1983年に開始して以来、タイ、ネパール、アゼルバイジャンなどに119,800組以上の新しいメガネを寄贈。現地を訪問した社員も130人以上となる。この活動で、金井昭雄会長は日本人初のUNHCRナンセン難民賞を2006年に受賞。



写真提供:富士メガネ



写真提供:富士メガネ

難民の視力を検査して、より適切な眼鏡をプレゼントしようと思い立ち、社員を伴ってタイのインドシナ難民キャンプを訪れたのは1983年9月だった。当時、現地で我々の活動をサポートしてくれるNGOは見当たらず、ミッションはぶっつけ本番、ビクビクしながら終始手探りで活動だった。物々しい警戒下にあるバナトニコム・キャンプでは、欧米の様々な組織から派遣された若い男女が生き生きと活動しているのが強く印象に残った。人的支援活動が乏しかった当時の日本は「顔の見えない支援国」として国際的に孤立していた。

初めての難民キャンプでの活動が予想外の反響を呼び、UNHCRバンコク事務所からの公式要請で、ミッションを継続することになった。以来、当社と受け入れ側であるUNHCR事務所との提携が確立され、活動が円滑に実施されるようになった。今で言う「コーポレート・パートナーシップ」の始まりである。様々な状況におかれている難民や国内避難民の人道支援にはUNHCRとのパートナーシップによる日本企業の専門性と機動力を活かした活動が今後益々期待されると思われる。

### 金井 昭雄

株式会社 富士メガネ 代表取締役会長（社長兼任）

富士メガネのCSR

[www.fujimegane.co.jp/archives/social/mission.html](http://www.fujimegane.co.jp/archives/social/mission.html)

## 国連 UNHCR 協会

国連UNHCR協会は、今年で10周年目を迎えます。

今後とも一人ひとりのみなさまに近い存在として、無理なく参加していただける支援を提案していきたいと考えています。

企業や団体との連携だけでなく、より多くの方々にUNHCRの活動を理解し支援の輪に加わって頂くために、おもに関東地方の商業施設やイベントスペースなどにブースを設け、キャンペーンを実施しています。直接の会話を通じて、多くの方々が難民の今と未来を支援する『毎月倶楽部』(1)\*に参加していただいています。

また、国連UNHCR協会では、国際理解・総合学習の一環として学校単位でUNHCRの活動を学ぶ「学習訪問」を受け入れています。助っ人講師養成講座(2)\*を受講したボランティアの方々が講師を務め、昨年の夏休み中には個人でも申し込める入門講座も開催し、小学生が親子で参加できる機会となりました。

このように国連UNHCR協会は、これからも様々な難民支援活動をみなさまにご提案し続けていきます。

国連UNHCR協会の公式サイト [www.japanforunhcr.org](http://www.japanforunhcr.org)

(1) 月つき一定額の寄付を行うことで、継続的に人々の避難生活を支える支援の仕組み。

(2) 助っ人会員を対象に不定期で開催する講座。

## ユニクロ の 難民衣類支援

ユニクロでは2006年より、店頭でお客様から回収した商品を、世界の難民や避難民への衣類支援として提供。12カ国へ200万枚以上を届けた。2010年3月からは、これまで期間限定で行っていた回収キャンペーンを通年に拡げ、回収枚数を増やし、国際的な保護と支援を必要とするすべての難民や避難民など、3,000万人一人ひとりに衣類を行き渡らせたいと考えている。

東京の流行の中心地、銀座。昨年新装オープンしたユニクロ銀座店は、最旬のファッションを発信している。流行の最先端に行くユニクロ銀座店だが、一方で全商品リサイクル活動における商品回収の最前線でもある。赤井田店長は次のように語ってくれた。



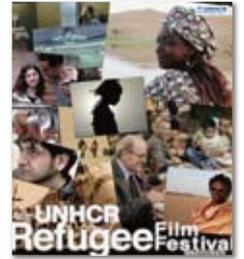
©上岡雅晴



©UNIQLO

「着なくなったユニクロ商品をお客様がキレイに整え、店舗に持ち込んでくださることは、とてもありがたいことです。（持ち込まれた）商品を拝見すると、いかに大事に着てくださっていたかがわかる一方で、ユニクロのCSRの精神に共感していただいた結晶が、難民の方々の生きる喜びにつながります。お客様のさらなる理解が深まることを期待します」  
販売の現場でも、本活動に関してより一層の手ごたえを実感している。

## UNHCR 難民映画祭



UNHCR難民映画祭は選りすぐった映画・映像作品の上映を通し、一人でも多くの方の難民問題への認識の向上を目指す取り組みとして、2006年より開催して参りました。この映画祭は、日本に住む私たちが難民をめぐる様々な問題にどう関わって行くのかということを考える機会を与えてくれます。私たちと共に難民をめぐる世界を見つめ、困難な状況に置かれながらも力強く生きる人々の心に触れて下さい。

2010年10月に開催される映画祭は協賛企業の支援により、東京・首都圏に加え、地方都市の巡回も予定しております。

UNHCR難民映画祭 公式サイト  
[unhcr.refugeefilm.org/](http://unhcr.refugeefilm.org/)



赤井田 真希  
ユニクロ銀座店 店長

ユニクロのCSR  
[www.uniqlo.com/jp/csr/](http://www.uniqlo.com/jp/csr/)



©国連UNHCR協会

JAPAN FOR  
  
UNHCR  
国連UNHCR協会



©国連UNHCR協会

2000年10月にUNHCRの日本における民間支援の窓口として正式に発足して以来、UNHCR本部や駐日事務所と連携しつつ、ボランティアや支援者の方々に支えられ、10年の月日を刻んでまいりました。初代事務局長を務めた山本浩氏（故人）が組織の土台作りに尽力され、2003年7月に日本で15番目の認定NPO法人となりました。設立時の組織名「日本国連HCR協会」は、2005年9月に「日本UNHCR協会」へ、2009年4月に「国連UNHCR協会」へと変わりました。

各分野でご活躍されている方々に「評議員」や「協力委員」に就任していただき、各立場からできることを通してUNHCR支援活動にご参加いただいております。今後も皆さまとともに、難民支援の輪を広げていくことが楽しみです。

赤野間 征盛  
特定非営利活動法人 国連UNHCR協会理事長

## 日本のNGOに向けて

親愛なる日本のNGO団体の皆様、今回の「ありがとう JAPAN」キャンペーンにあたり、一言ご挨拶申し上げます。言うまでもなく、ここ10数年間で日本のNGOとUNHCRとの連携は、質、量ともに目を見張る拡大を遂げてきました。既に10を超える日本のNGOが、国内のみならずスーダン、ミャンマーを始めとする世界の難民支援の現場で、UNHCRと共同で事業を遂行しています。このようなNGOの目覚ましい活躍は、国際人道支援分野に寄与する日本の取り組みを、一層充実させるのに中心的な役割を担うものです。日本における人道支援の専門家の皆様の、日夜にわたる真剣で絶え間ないご尽力、果敢な挑戦に心から敬意を表します。また人道分野における日本の役割への期待が高まる中で、日本発NGOの活躍が一層重要になるとも実感しています。UNHCRは今後とも、難民をはじめ、国際的保護を必要としている人々の明日をひらく活動に、日本のNGOの皆様とより緊密に連携し、尽力していく所存です。

バーニー・ドイル

UNHCR本部 インターエージェンシー部 部長

日本からの笑顔の架け橋  
ガールスカウトのピースパック

1994年から開始されたピースパックプロジェクトは、今までに多くの日本のガールスカウト会員ならびに学校関係者や、地域の方々が生きたためた平和への思いを、文房具や手紙と共にピースパックに詰めこみ届けることで、日本からの笑顔の架け橋としての役割を担ってきた。開始当初は、「難民って



©(社)ガールスカウト日本連盟

誰だろう」、「難民はどこ

にいるのだろう」など、多くの“はてな”で始められたこのプロジェクトだが、活動を進めるなかで、多くの学びや気づきがあった。遠い見知らぬ世界の出来事から、自分たちに関係する出来事としての意識のスイッチが切り替わった人々の中には、国連職員を目指したり、外務省職員として人道問題に関わるようになったガールスカウト会員もいる。休止や再開を経て、2009年に完結するまでに、延べ248,632個のピースパック、103,423足の靴、31,762個のボールが日本各地からのメッセージカードと共に、難民の少女、少年たちへと届けられた。

ガールスカウトのピースパックプロジェクト

[www.girlscout.or.jp/peace/peacepack.html](http://www.girlscout.or.jp/peace/peacepack.html)

©(社)ガールスカウト日本連盟

## メッセージ

## 川井 郁子

ヴァイオリニスト、作曲家。「川井郁子Mother Hand 基金」を設立。また国連UNHCR協会評議員として、難民の子どもたちと交流する活動を続けている。



©国連UNHCR協会

自分の娘が生まれて以来、恵まれない環境にある子供たちのことをとても放っておけない気持ちになりました。音楽を通してエールを送り希望を持ってもらえたら、そして現地の子供たちのことを日本の皆さんにも伝えたいと思います、タイにある難民キャンプとウガンダの難民居住地を訪問しました。今の逆境に負けずに、子供たちにはいつか必ず夢をつかんでほしいと心から祈らずにはいられません。少しでも多くの機会が難民の子供たちに与えられるように、これからも応援して行きたいと思います。

僕とUNHCRとの縁は、遡ることもう10年も前のことになりました。UNHCRの「次の世代に、難民問題とその解決に思いを馳せて欲しい」という願いから、1979年に作った「生まれ来る子供たちのために」という楽曲が、1999年から応援ソングとして使用されることになりました。（この広告は国連UNHCR協会のホームページや街頭スクリーンなどで現在放映されています。）この曲がUNHCRの活動に少しでも役に立っているのならとても嬉しく思います。次の世代のために僕にできることは限られていますが、継続して向き合っていきたいと思っています。

アーティスト。  
楽曲『生まれ来る子供たちのために』はUNHCRの応援ソングでもある。



## J-FUN 日本UNHCR・ NGO評議会



UNHCR駐日事務所とNGOによって構成されるJ-FUNとは、難民保護に取り組む日本の人道支援団体が自由に参加できる開かれたフォーラムです。現時点で約30団体が加盟しており、その大多数が日本をはじめアジア、アフリカや中東などの人道支援の最前線で活躍しています。

J-FUNの長期的な目標は、日本での難民問題の認知度を向上させ、同時に人道支援に携わる団体の活動環境を整えることにあります。主要な活動は①現場情報とUNHCRをはじめとする参加団体の事業内容の共有（オペレーション）、②現場を持つ人道支援団体の強みを活かした政策提言（アドボカシ

- J-FUNの加盟団体
- 難民を助ける会
- ADRA Japan
- 緑のサヘル
- アフリカ日本協議会
- AMDA社会開発機構
- ブリッジ エーシア ジャパン
- BHNテレコム支援協議会
- ケア・インターナショナル・ジャパン
- 災害人道医療支援会
- 日本エスプレントマジックktp友好協会
- 国際協力NGOセンター
- 難民支援協会
- ジェン
- 日本イラク医療支援ネットワーク
- ジャパン・プラットフォーム
- 日本赤十字社
- 日本サハラウィ協会
- 日本国際ボランティアセンター
- 無料塾
- 難民ナウ!
- ピースウインズ・ジャパン
- 難民自立支援ネットワーク
- 財団法人アジア福祉教育財団 難民事業本部
- セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
- シャンティ国際ボランティア会
- ワールド・ビジョン・ジャパン
- 国連UNHCR協会
- 国連難民高等弁務官駐日事務所

## FRJ NGO法人 なんみんフォーラム



特定非営利活動法人なんみんフォーラム（FRJ）は、日本に逃れてきた難民、人道的配慮により在留を許可された人々、難民申請者を支援する団体/NGOのネットワーク組織です。会員である個々の団体が連携して調整や支援を行い、助けを必要とする人に適切な支援を効率的に提供することを目指しています。

日本で難民申請する人の数は増えており、さまざまな問題に直面しています。FRJには、①ケースシェアリング、②収容・拘留問題、③アドボカシー、④援助協調、⑤広報/渉外の5つのワーキング・グループがあります。各

- FRJの正会員団体
- アムネスティ・インターナショナル日本
- カリタスジャパン
- 日本カトリック難民移住移動者委員会
- カトリック東京国際センター
- 難民・移住労働者問題キリスト教連絡会（社福）
- 日本国際社会事業団
- 難民支援協会
- 日本福音ルーテル社団
- 全国難民弁護団連絡会議（社福）
- さほうと21
- 国連難民高等弁務官駐日事務所

所属団体は、互いに連携・調整しながら、難民申請や仮放免などに関わる法的アドバイスや、生活、医療、住宅、教育にかかるカウンセリング、広報活動など、多岐にわたる活動を展開し、日本にいる難民をはじめ、その他の人々を支えています。

特定非営利活動法人 なんみんフォーラム  
Forum for Refugees Japan (FRJ)

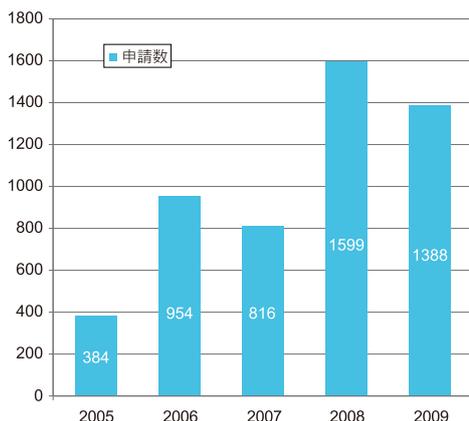
〒141-0021 東京都品川区上大崎2-12-2  
ミスホビル3F  
社会福祉法人 さほうと21内  
Tel: 03-3444-8865  
Fax: 03-5759-1063 (CTIC内)

大森邦子

FRJ代表理事/社団福祉法人 日本国際社会事業団常務理事

日本で難民に関する法令が施行されてから30年近く。この数年は難民認定申請者（以下「難民申請者」）の数も急増し、また厳しい経済状況の日本に暮らす難民申請者も色々な影響を受けています。日本政府によるこれまでの取り組みの前進を評価しつつ、一方でこのような難民申請者を取巻く現状について知ることも大切です。

日本における難民認定申請者数の推移  
(2005-2009)



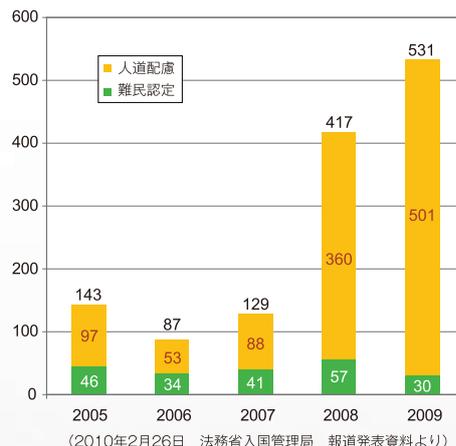
業、健康保険などのサービスを受けられるケースも増えています。

その一方で、難民申請の結果を待つ間、申請者は色々な困難を抱えています。例えば、難民申請者の大半は適法に働くことができません。多くの難民申請者は生活費・住居費の支援金などの形で政府による支援を受けざるを得ません。病気の時は、まず医療費を自費でまかない、後日支援団体による払い戻しを待たなければならないという事情もあります。難民申請者が日本語を学習する機会も限られています。多くの日本語学習プログラムは既に難民認定された人のみを対象としているからです。

日本は1981年に難民条約に加入しました。それに合わせ1982年には、出入国管理及び難民認定法が整備され、その後も重要な修正が加えられています。日本で難民申請を希望する者は、法務省入国管理局に登録し、入国審査官による審査などを経て条約難民として認定されます。不認定の場合は異議申し立てが認められ、その場合は難民審査参与員を中心に再度審査されます。さらに再審理後の不認定の場合は裁判所による見直しを求めることも行われています。

条約難民になると在留資格と法令の範囲内で権利と公共サービスの利用が認められます。申請の結果、条約難民として認定されない場合でも、人道的配慮などで一定の保護、例えば在留資格や職

日本における庇護数の推移  
(2005-2009)



## 難民 の 定住について

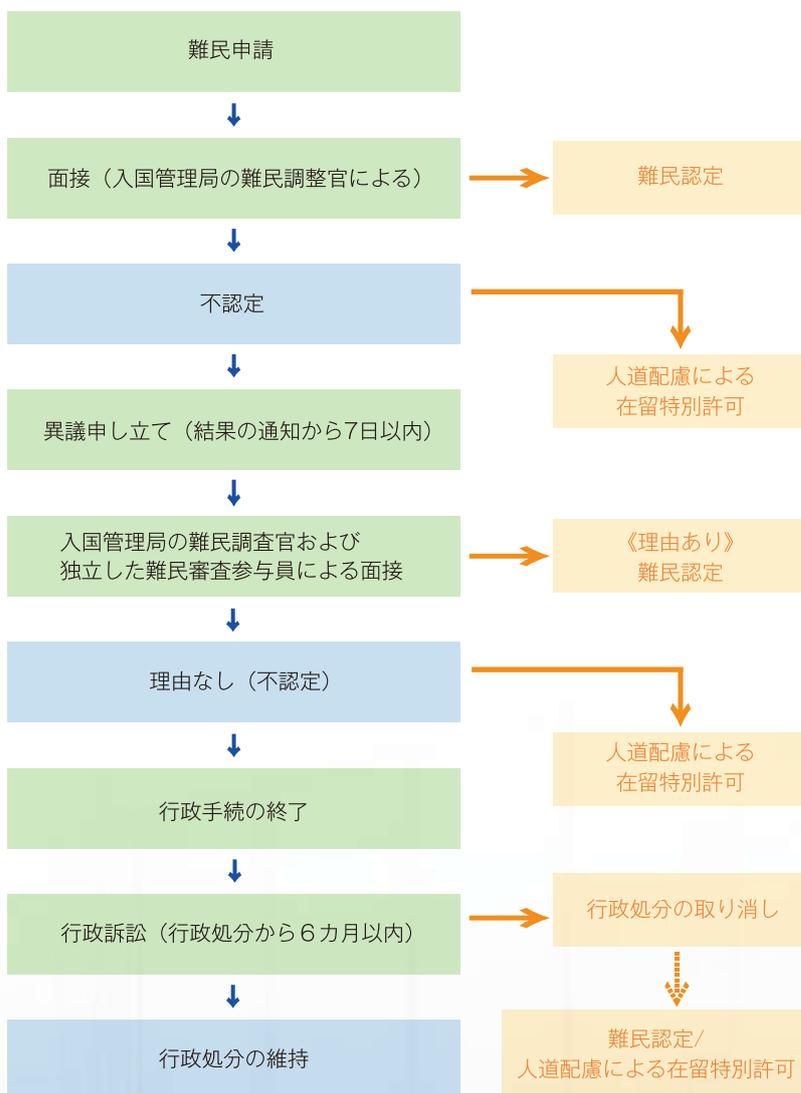
1975年、約15年続いたベトナム戦争はサイゴン陥落により終結し、新体制下での迫害を恐れた人々が、ベトナムや、カンボジア、ラオスより大量に国外へ流出した。これらインドシナ難民が、ボート・ピープルとして初めて日本に到着したのは1978年。その後、1979年末から始まった日本政府の受け入れ事業は、2006年に終了するまでに、約11,000人のインドシナ難民を受け入れた。現在、その多くは神奈川、埼玉、兵庫などの地域に定住している。

UNHCRは受け入れ事業の終了を受け、2008年に、過去30年間にわたるインドシナ難民の日本社会における定住状況について、多角的視点から分析することを目的とした初の委託研究調査を行った\*。難民問題に取り組む研究者達により、およそ250人にのぼる難民や関係者からの聞き取り調査が行われた。UNHCRではこの研究成果をふまえ、各関係者ととも定住・統合に関する知見を深めると共に、更なる体制整備をはかりたいと考えている。調査インタビューの中でイ

難民申請手続きは短くても数ヶ月、また再申請や裁判所での審査を含めると何年間もかかりますが、加えて収容という問題もあります。これは日本で不法に滞在（不法入国やオーバーステイ）していながら難民申請した人にあてはまります。もし収容された場合にはさらに長期化することがあります。収容の有無をめぐっては、当人の在留資格、難民申請する前の日本での在留期間、逃亡のおそれや保証人等の有無などが問題になってきます。このほかにも難民申請者を巡る社会的、法的、課題が指摘されています。

近年、日本の難民認定制度は継続的に改善され、明らかに良い方向に向かっています。政府や市民社会が難民保護に対し、包括的なアプローチで取り組むことで、以上のような課題も解決されると期待しています。UNHCR駐日事務所では「ありがとうJAPAN」キャンペーンを通じて、こうしたたゆまない日本の努力と貢献に対する感謝を示すと同時に、それが今後、さらなる進展への後押しとなるよう望んでいます。

### 難民認定のプロセス



インドシナ難民の多くは仕事を通じて日本の経済成長に貢献してきたという自負と、それらの活動を継続してゆくという強い意志が感じられた。

今年はタイの難民キャンプからミャンマーの難民たちが日本に再定住する。日本にいるミャンマー・コミュニティからもできるだけ支援したいという声が上がっている。今後、難民コミュニティが果たす役割は大きい。

最後にこの場を借りて、本研究にご協力いただいた全ての関係者の皆さまに厚くお礼を申し上げます。

※本研究調査は立正佼成会、東京倶楽部、稲盛財団、毎日新聞大阪社会事業団からの資金提供により実施された。



## 第三国定住 に ついて

2008年12月8日のグテーレス高等弁務官と麻生首相（当時）の会談の中で、日本政府が第三国定住事業を発足させることを発表しました。具体的には、パイロット事業として、2010年度からの3年間で90人のミャンマー難民を日本に受け入れる計画です。第三国定住にかかる政策について国際的な見地から協議・検討している各国にとって、日本が進めようとしているこの事業は大きな意味を持つものとして、注目を集めています。本事業はまた、アジア地域における他国の難民政策にも良い影響を与えるものといえるでしょう。第三国定住では、受け入れた難民の数以上に、受け入れ国・地域への社会的統合の度合いが事業の成功を左右する重要な要因だといえます。それだけに、今後來日するミャンマー難民の日本社会への定住が、円滑に進むことに向けた日本の取り組みと、本事業の今後の進捗に大きな期待が寄せられています。

### 第三国定住とは？

本国での迫害などにより、他国に逃れた難民にとって、最も望ましい解決策は、本国への安全で自発的な帰還である。しかし場合によっては、本国への帰還が難しく、第三国に再定住することが難民にとって、唯一の安全かつ実行可能な解決策となる場合がある。「第三国定住」は、長期化する難民の状況に対する「恒久的解決策」の一つであり、UNHCRでは新たな国での生活再建への支援を行っている。なお、他の解決策には「自発的帰還」と「庇護国での定住」がある。



日本による人道危機、難民問題への数十年来の暖かい支援については、この機関誌「REFUGEES」には描ききれないほど多大な貢献と成果がありました。しかし難民を取り巻く状況は、今後新たな課題に直面し、私たちのさらなる対応を必要とすると考えられます。

日本で多くの難民が、難民条約によって認定され、人道的配慮に基づく特別在留許可、第三国定住によって受け入れられるにつれ、より一層彼らの定住を促す、包括的な政策の策定が急務となってきました。難民が、難民を受け入れた地域社会の一員として定着し、地域に貢献しうる指針が必要です。

またグローバル化は、日本に多様で複雑な人口の移動をもたらしています。効果的な難民政策のためには、経済的な理由のみで仕事を求め入国する人が難民として保護を求めるなどの事例発生を未然に防ぐような、包括的な移民政策が不可欠です。

上に述べた2つの課題を解決するためには、難民や難民問題に対する理解と寛容性に富んだ社会を育み、差別や排外主義の温床化を防ぐことが必要です。

国際レベルで日本は、人間の安全保障や、地域に根ざした政策・支援策の実施、促進を通じ、日本ならではの役割を果たしています。またその根底にある理念、すなわち人々を安全保障上の脅威ではなく、自由や個人の尊厳に基づいて捉える理念を尊重することで、日本は国家や人々をつなぐ懸け橋となりえるでしょう。

不安定な要素が増大する世界で、より多くの人々が移動を余儀なくされる中、人道的なニーズは減るどころか増えることが予測されます。そして世界の難民は、難民問題に関する日本のアドボカシーと、安全な新生活のスタートを可能とさせるような支援に期待しています。

ありがとうJAPAN、そのリーダーシップと思いやりの心に。

